

# 尾瀬国立公園

## 標識ガイドライン



平成 29 年 3 月

環境省関東地方環境事務所



# 目 次

<b>1. 本ガイドラインについて</b> .....	<b>1</b>
1.1 目的と位置づけ .....	1
1.1.1 ガイドラインの目的 .....	1
1.1.2 ガイドラインの位置づけ .....	2
1.2 適用範囲 .....	4
1.2.1 標識類の機能と役割分担 .....	4
1.2.2 適用範囲とする標識類 .....	4
1.2.3 適用範囲としない標識類 .....	6
1.2.4 外部媒体との連携に関する留意点 .....	6
<b>2. 基本方針</b> .....	<b>7</b>
2.1 配置基準 .....	7
2.1.1 利用特性の反映 .....	7
2.1.2 配置方針 .....	8
2.2 地名・マナーの表記方法 .....	10
2.2.1 地名の用語及び英語訳 .....	10
2.2.2 マナーの表現方法 .....	16
2.3 形状・デザイン・設置場所 .....	18
2.3.1 環境に合致した素材、形状等の工夫と選定 .....	18
2.3.2 設置上の留意点 .....	18
2.4 構造、材料、書体等 .....	19
2.4.1 標識本体及び表示面の構造、材料及び色彩 .....	19
2.4.2 標識表示の基本事項 .....	20
2.4.3 ユニバーサルデザインの配慮事項 .....	21
<b>3. 標識種類別の指針</b> .....	<b>22</b>
3.1 記名標識 .....	22
3.1.1 入口標識 .....	22
(1) 入口（記名）標識 .....	22
ア) 一般標識 .....	22
イ) デザイン標識 .....	22
(2) 入口（情報）標識 .....	23
3.1.2 公園名碑標識 .....	23
3.1.3 資源名標識 .....	23

3.2	案内標識	24
3.2.1	誘導標識	24
3.2.2	案内図標識	24
3.2.3	総合案内標識	25
3.3	解説標識	25
3.4	注意標識	26
3.5	掲示板	26
3.6	境界標識	27
3.7	プレート型標識	27
3.7.1	設置の背景と設置条件	27
3.7.2	標準デザイン及び設置方法	28
4.	維持管理に関する指針	29
4.1	設置者・管理者の責務	29
4.2	撤去・更新・新設の時期と方法	29
4.3	関係者の相互協力体制	29

## 資料編

資料1.	協議組織及び協議経過	資料-1-1
資料2.	現地調査結果及び課題	資料-2-1
資料3.	既設標識一覧（一覧表、配置図面、写真集）	資料-3-1
資料4.	地名等の英語表記規定（平成28年3月 国土交通省国土地理院） 一部加筆（表題・ページ）	資料-4-1
資料5.	自然公園等施設技術指針〔第3部施設別技術指針第7章公共標識（サイン類）（「公共標識33」～「公共標識49」ページの編集）	資料-5-1
資料6.	尾瀬国立公園管理計画書（抜粋）	資料-6-1

なお、本ガイドラインは今後随時改訂を行い、最新版は環境省尾瀬国立公園ホームページ  
<<http://www.env.go.jp/park/oze/>> にて掲載する。

#### 変更履歴

版	日付	変更内容	該当ページ
初 版	平成 29 年 3 月		



## 1. 本ガイドラインについて

### 1.1 目的と位置づけ

#### 1.1.1 ガイドラインの目的

尾瀬国立公園は、首都圏に比較的近いことから年間 30 万人以上が訪れ、木道や登山道が整備されるなど、快適な尾瀬の旅を楽しむことができる。

その一方で、公園内における案内標識や自然解説標識類の不足、近年の外国人利用者の増加にともなう、外国語表示による情報提供の不足に加え、表示項目や表示内容の不統一が指摘されている。

環境省では、自然公園内の標識類の整備について、自然公園等施設技術指針（平成 25 年 7 月制定、平成 27 年 8 月改定）（以下、「技術指針」という。）の中で、具体的な整備方針や標準例を提示しているほか、一部の標識については、尾瀬国立公園管理計画書（平成 25 年 8 月改定）（以下、「管理計画書」という。）において、標準例を示している。しかし、前者は全国の自然公園等を対象とした、標準的な整備の指針であるほか、後者についても、公園管理上必要な最低限度の事項（形状や寸法）を例示するにとどまっている。

本ガイドラインはこうした現状を踏まえ、技術指針等の基本的な考え方に準拠しつつ、尾瀬の特性や“尾瀬らしさ”を加味することにより、初めて訪れる人や外国人でも安全・快適に尾瀬を楽しむことができるとともに、尾瀬らしい良好な景観を維持・形成することを目的として作成したものである。

なお、本ガイドラインは、記載した標準例等への完全な準拠や、既設標識類の速やかな撤去・更新などを強制するものではない。



原則として準拠する技術指針及び管理計画書と、本ガイドラインでの解説内容を以下に示す。

■自然公園等施設技術指針〔第3部施設別技術指針第7章公共標識（サイン類）〕  
（平成25年7月制定、平成27年8月改定 環境省 自然環境局自然環境整備担当参事官室）

【準拠し、かつ、本ガイドラインで解説する事項】

- ・ 標識類の基本方針
- ・ 標識類のタイプ分類
- ・ 標識類のタイプ別配置方針
- ・ 標識類のタイプ別の表記項目・内容
- ・ 本体及び表示面の標準的な形状、寸法、材質、色彩

【本ガイドラインでは特に解説せず、技術指針に基づいた取扱いを求める事項】

- ・ 標識類の整備手順
- ・ 標識類の基本的な配慮事項及び固有型の設計手順
- ・ 文字のフォント、サイズ
- ・ 外国語の標準的な表記方法（地名、マナー表記のみ、本ガイドラインで統一基準を示している。2.2.1及び2.2.2参照）
- ・ 標準的なピクトグラム（マナー表記のみ、本ガイドラインで統一基準を示している。2.2.2参照）

■尾瀬国立公園管理計画書（平成25年8月改定 環境省 関東地方環境事務所）

【準拠し、かつ、本ガイドラインで解説する事項】

- ・ 分岐点道標等、誘導標識に係る規格
- ・ 案内板（案内図標識）に係る規格
- ・ 自然解説板（解説標識）に係る規格

【標識類の配置方針において参考とする事項】

- ・ 利用のゾーニング（2.1.1参照）

## 1.2 適用範囲

### 1.2.1 標識類の機能と役割分担

標識類は単独で機能するものもあるが、地図、ガイドマップ、パンフレット及びWEBサイトなどの外部媒体と連携することで、利用者に適正な場所で、適正な情報を提供することが求められる。

こうした点を踏まえ、本ガイドラインでは、標識類の主な機能と外部媒体との役割分担について、図表 1.2 のように整理した。

図表 1.2 標識類の主な機能と外部媒体との役割分担の考え方

標識類の主な機能 (尾瀬国立公園内)		外部媒体の主な特性	
		地図、パンフレット等 (紙媒体)	PC、タブレット、スマートフォン等 (電子媒体) (注)
周知	・現在地や範囲の確認・識別 ・「公園に来た」という意識の高揚	・空間的、総合的な情報の携帯が可能 ・多様で詳しい情報提供が可能 ・情報更新が標識類よりも容易 ・機器を使わないため情報の入手が容易 ・情報の事前入手が可能	・紙媒体よりも、更新が容易であり最新情報の提供が可能 ・個人のニーズに合わせた個別的な情報提供 ・情報の事前入手が可能等
誘導	・目的地物への誘導		
情報提供	・地図等の情報の提供 ・資源解説 ・行事や工事予定等の提供		
注意喚起	・禁止事項、マナー等の告知		

注) リアルタイムでの情報取得は、現在尾瀬エリア内のほとんどが携帯電波不感地帯であるほか、バッテリー消費の問題などから一定の制限がある。

### 1.2.2 適用範囲とする標識類

本ガイドラインは、尾瀬国立公園内において、情報提供、経路誘導、マナー啓発、禁止事項の周知等を目的として、木道や登山道周辺、園地内、入山口等に常設、もしくは相当期間設置される標識類に対して適用する。

なお、該当する標識類の種類は、技術指針に規定された7タイプ11種類のうち、国立公園での設置が想定されていない長距離自然歩道に係る「里程標・路傍サイン」を除く、6タイプ10種類に該当するものとする(図表 1.3 参照)。

上記に該当する標識類であれば、原則として設置者・管理者に関わらず適用する。

図表 1.3 適用対象とする標識のタイプ・種類と主な機能等

注) 6タイプ：[A]～[F]、10種類：①～⑩

タイプ・種類			主な機能	主な設置場所
[A] 記名標識	① 入口標識	入口(記名)標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園区域の明示、公園の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園区域の境界付近の自動車道路に沿った地点など</li> <li>・一般的な景観から核心地景観に転換する地点(バッファーとコアの転換点)など</li> <li>・その公園を代表する風景地の入口など</li> </ul>
		デザイン標識		
		入口(情報)標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園の見所紹介、マナー、解説等の総合的な案内</li> <li>・記念撮影の点景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主動線に沿った位置など</li> <li>・自然公園来訪の記念撮影などを行う展望施設など</li> </ul>
		② 公園名碑標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園であることの認識の高揚</li> <li>・自然公園のシンボル、ランドマーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な利用拠点や景観的に優れた地点など</li> </ul>
		③ 資源名標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、景観資源、地名の認知(確認や識別)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観資源を望見する地点、記念撮影の点景となりうる地点など</li> </ul>
[B] 案内標識		④ 誘導標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的事物への誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行を開始する地点(鉄道やバスの駅前、駐車場)など(ただし、案内図標識または総合案内標識が設置される場合はその標識に組み込む)</li> <li>・歩道の分岐点、長い一本道の間地点など</li> <li>・歩道沿いで風景が劇的に変化する地点など</li> </ul>
		⑤ 案内図標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション(全体像の把握及び自己の存在位置の確認)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行を開始する地点(駅前、駐車場)など</li> <li>・選択できる複数の路線がある(網の目状)遊歩道の間地点や分岐点など</li> </ul>
		⑥ 総合案内標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種利用情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報量の多い遊歩道の入口地点、中間地点(案内図標識とは並立させない。周囲に他の標識を乱立させないようにそれら標識の機能を統合する。)など</li> <li>・集団施設地区内の鉄道やバスの駅前、駐車場など</li> </ul>
[C]		⑦ 解説標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然教育</li> <li>・自然解説や自然情報の提供</li> <li>・歴史・文化的興味対象の解説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・興味深い風致景観、自然現象及び動植物が展望できる地点など</li> <li>・自然教育の題材となる風致景観、自然現象及び動植物がある地点など</li> </ul>
[D]		⑧ 注意標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止</li> <li>・自然環境の保護</li> <li>・公序良俗の維持</li> <li>・利用規制の認知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行を開始する地点(案内図標識または総合案内標識が設置される場合はその標識に組み込む。)など</li> <li>・立入りを規制する自然環境や自然現象がある地点</li> <li>・利用上危険となる可能性がある地点</li> <li>・利用規制の認知のために必要な地点</li> </ul>
[E]		⑨ 掲示板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事予定等の広報、ポスター掲示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団施設地区内の鉄道やバスの駅前、駐車場など</li> <li>・自然学習歩道の入口及び展望休憩地点、情報量の多い遊歩道の入口など(ただし、その他の標識を一括して取り込む)</li> </ul>
[F]		⑩ 境界標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園区域や管理地の明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園区域や管理地の明示のために必要な地点</li> </ul>

出典：自然公園等施設技術指針〔第3部施設別技術指針第7章公共標識(サイン類)〕  
(平成25年7月制定、平成27年8月改定 環境省)

### 1.2.3 適用範囲としない標識類

次に示すような標識・看板・掲示類は適用対象外とする。

- ・山小屋や休憩施設等が、利用客向けに自らの敷地内に設置するもの
- ・もっぱら管理目的に供されるもの（構造物の管理銘板、植生復元事業の表示板等）
- ・工事に伴う迂回路案内や緊急告知等、応急的、緊急的、仮設的な掲示

ただし、上記に該当するものであっても、地名やマナー表記については、極力本ガイドラインに沿った記載となるよう協力を求める。

### 1.2.4 外部媒体との連携に関する留意点

地名及びマナー表記については、尾瀬利用者が目にする機会が多い地図、ガイドマップ、パンフレット及びWEBサイト等のメディアにおいても、本ガイドラインに沿った記載となるよう積極的な活用を求める。

## 2. 基本方針

### 2.1 配置基準

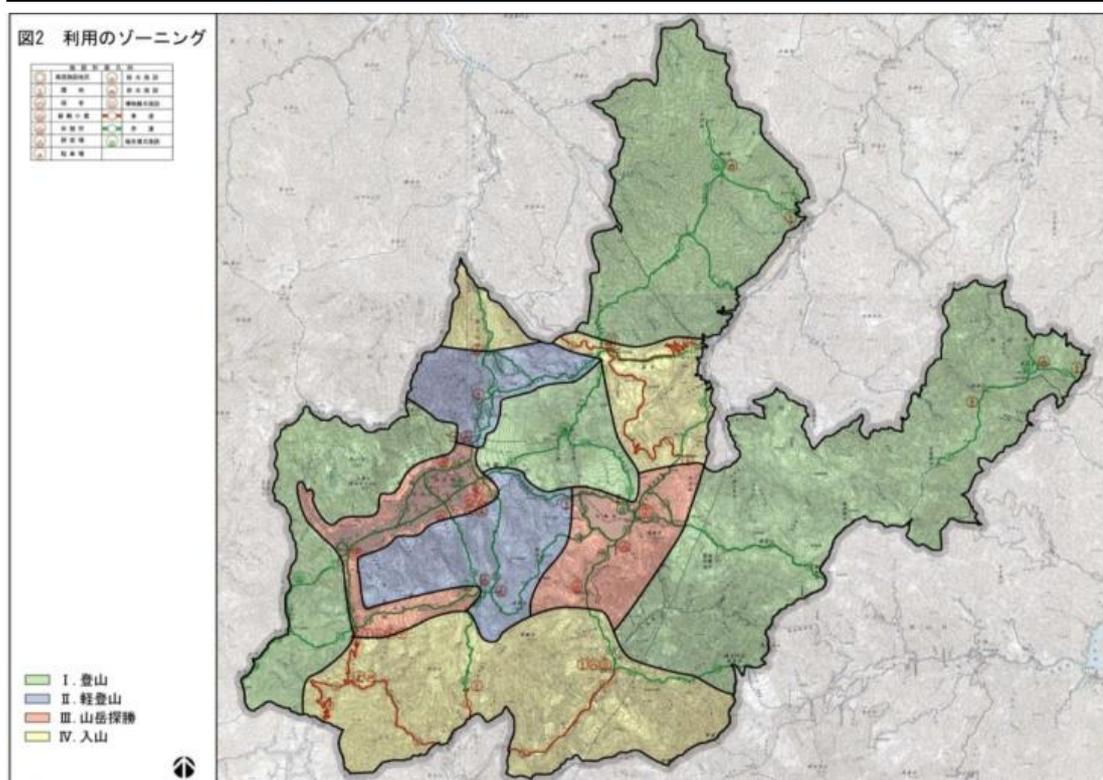
#### 2.1.1 利用特性の反映

技術指針においては、「公共標識は、利用の形態、利用者の行動等を考慮した上で、公共標識のタイプ別に設置場所を計画する。」とされている。

尾瀬国立公園では、主として地形や来訪者の属性に応じた、4種類の『利用のゾーニング』（図表 2.1）が管理計画書において定められていることから、標識類の配置の検討に際しては、これらの利用特性を十分踏まえることとする。

図表 2.1 『利用のゾーニング』と踏まえるべき特性

区分	踏まえるべき特性
I 登山エリア	至仏山、燧ヶ岳、会津駒ヶ岳等の本格的な登山を楽しむエリア。 登山にふさわしい位置表示や、登山道の的確な誘導が求められる。
II 軽登山エリア	三条ノ滝や富士見峠周辺の、軽いトレッキングなどを楽しむエリア。 尾瀬初心者なども気軽に訪れることができるため、的確な誘導はもとより、尾瀬の知識やマナーの周知などにも注力が必要。
III 山岳探勝エリア	尾瀬ヶ原や尾瀬沼周辺で、木道を散策しながら景観を楽しむエリア。 様々な目的、経験、年代層の利用者が混在することから、目的地物へのきめ細かな誘導に加え、尾瀬の知識やマナーの周知に注力が必要。
IV 入山エリア	鳩待峠、大清水、御池などの入山口が含まれるエリア。 尾瀬へのゲートウェイとして、尾瀬の全般的な情報提供を行うとともに、基本的なマナーの周知徹底を図ることが必要。



出典：尾瀬国立公園管理計画書（平成 25 年 8 月改定）

## 2.1.2 配置方針

『利用のゾーニング』を踏まえた配置の基本方針は、概ね次のとおりである（図表 2.2 参照）。

尾瀬国立公園では入山口がある程度限られ、回遊ルートや休憩地点も一定のパターンが確立されていることから、入山エリア（入山口）の利用者動線に沿った地点に案内図や総合案内標識を配置し、尾瀬に関する基本的な知識、各種情報、マナー等の利用者が心得ておくべき事項が入山時点で周知徹底されるよう留意する。

尾瀬を安全、快適に楽しむ上で重要な誘導標識は、分岐点に必ず配置するとともに、中間点においても、利用実態に応じて、適正な間隔で効果的に配置する。

注意やマナーを呼び掛ける注意標識は、前述のように、入山口においてすべての利用者の目に触れる場所に掲示するとともに、各エリアにおいては、それぞれの資源や利用特性に合わせたものを掲示し、重ねて周知が図られるようにする。

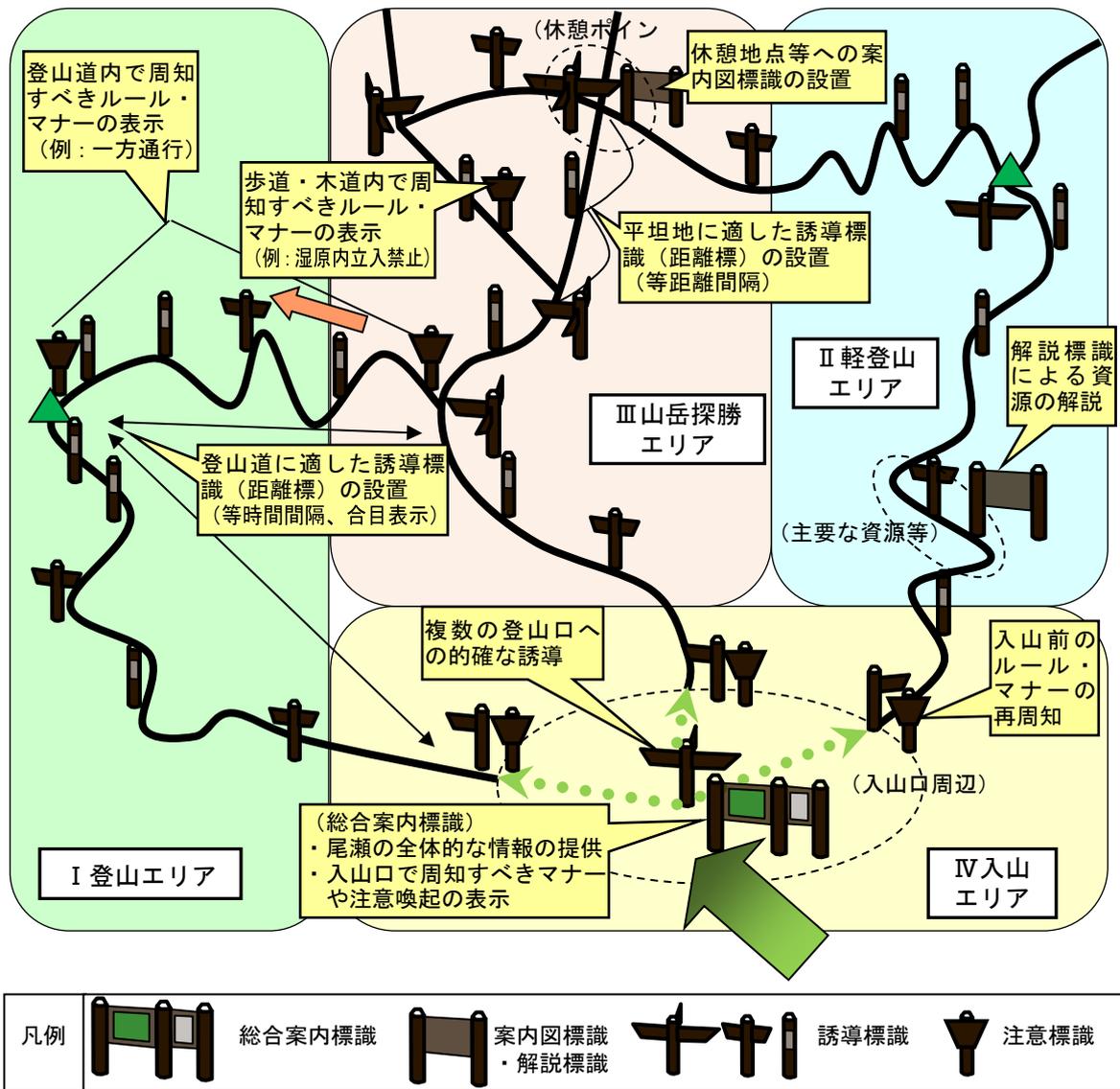
標識例	エリア	I 登山エリア	II 軽登山エリア	III 山岳探勝エリア	IV 入山エリア	
誘導標識 (距離標)		利用実態に応じて、適正な間隔で効果的に配置				わかりやすさ向上のため、できるだけ統合化、集約配置を推進
		『等時間』を目安 『合目』表示の併用		『等距離』を目安		
案内図・ 総合案内標識		多言語化(日英)されたものを、入山口、分岐点、園地、休憩地点等の要所に効果的に配置				
注意標識		登山の安全に係る注意点やマナーを、登山口等に掲示	湿原等への立ち入り、植物の盗掘等が多い地点やエリアにおいて、多言語化(ピクトグラム併用)されたルール・マナー標識を重点的に配置			

注) 本図は主要な標識の配置方針のみ例示している。その他の標識も含めた具体的な配置方針は、「3. 標識種類別の指針」を参照のこと。

図表 2.2 『利用のゾーニング』に基づく主要な標識類の配置方針

『利用のゾーニング』を踏まえた、主な標識類の配置方針（イメージ）を、次ページの図表 2.3 に示す。

また、エリアと配置すべき標識種類との対応関係を図表 2.4 に示す。



図表 2.3 主な標識類の配置方針 (イメージ)

図表 2.4 エリアと配置すべき標識種類との対応関係

[凡例] ◎ : 機能的な重複に注意したうえで必ず設置 ○ : 必要な場所に効果的に設置

標識		エリア	I 登山	II 軽登山	III 山岳探勝	IV 入山
記名標識	入口標識	入口 (記名) 標識	○ (登山口)	○ (登山口)	—	◎
		デザイン標識	○ (登山口)	○ (登山口)	○ (園地)	◎
	入口 (情報) 標識	○ (登山口)	○ (登山口)	○ (園地)	◎	
	公園名碑標識		○	○	○	
	資源名標識		○	○	○	
案内標識	誘導標識		○	○	○	○
	案内図標識		○	○	○	○
	総合案内標識		○	○	○	◎
解説標識			○	○	○	○
注意標識			◎	◎	◎	◎
掲示板			○	○	○	◎
境界標識			○	○	○	○

## 2.2 地名・マナーの表記方法

当ガイドラインでは利用者の利便性を鑑み、地名及びマナー表記について、既存標識及びパンフレット等を踏まえ、以下のとおり統一基準を示す。

また、外国人利用者への案内に対応するため、地名及びマナー表記については外国語を併記するとともに、必要に応じてピクトグラムを活用するなど、直観的に理解しやすい表示方法を推進する。なお、特に周知が必要と判断される場合は、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語等の必要な言語を選び、状況に応じて併記または簡略化したものを併記することが望ましい。

### 2.2.1 地名の用語及び英語訳

尾瀬における主な地名及び名称等について、既存の標識や環境省パンフレットを調査したところ、大別して図表 2.5 に示すような 4 種類の相違（表記のゆれ）がみられたことから、以下の基準に従い、図表 2.7 に示す表記へ統一を図ることとする。

- ・日本語表記に漢字・ひらがな・カタカナが混在している地名（地名混在）は、図表 2.5 の「統一例」に従い統一した。
- ・日本語表記に異なった漢字が使われている地名（漢字相違）は、日本語一覧表から用語を統一した。
- ・同一漢字で異なる読み方がされている地名（読み方相違）は、統一名称を設定し、地域により読み方が違う場合は、その旨を記載した。
- ・地名には原則として英語（ローマ字）を併記することとし、英語表記については、「地名等の英語表記規程（平成 28 年 3 月国土交通省国土地理院）」を参照し、図表 2.6 のとおり整理した。

図表 2.5 地名表記の相違例と統一例

相違の種類	既存標識	既存環境省パンフレット	統一例
日本語表記の相違（混在）	・会津駒ヶ岳 ・会津駒 ・駒ヶ岳	・会津駒ヶ岳 Mt. Aizu-Komagatake Aizukomagatake	・会津駒ヶ岳 Mt. Aizukoma
	・燧ヶ岳 ・燧 ・ひうちヶ岳	・燧ヶ岳 Mt. Hiuchigatake Hiuchigatake	・燧ヶ岳 Mt. Hiuchi
	・兎田代 ・ウサギ田代	・うさぎ田代 UsagiTashiro	・兎田代 Usagi-tashiro
	・三条ノ滝 ・三条の滝	・三条ノ滝 Sanjo Falls Sanjo-no Taki Falls Sanjonotaki Falls	・三条ノ滝 Sanjo Falls
漢字の相違	・小淵沢田代	・小淵沢田代 KobuchizawaTashiro	・小淵沢田代 Kobuchizawa-tashiro
読み方の相違	・沼尻	・沼尻 Numajiri, Nushiri	・沼尻 Numajiri, Nushiri
英語表記の相違	・至仏山 Shibutsusan	・至仏山 Mt. Shibutsu	・至仏山 Mt. Shibutsu

図表 2.6 地名の英語表記のルール一覧

項目	表記方法	「地名等の英語表記規程」に基づく整理 (適応条項)	備考
山、岳 (嶽)	Mt. (固有名詞)	第7条、 第8条 (2音拍以上は原則置換方式)	・Mt. と (固有名詞) の間を1スペースあける
川	(固有名詞) River/Riv.	第7条、 第8条 (2音拍以上は原則置換方式)	・沢も一定程度規模の大きいものはRiverとする
湖	Lake (固有名詞)	第7条、 第8条関係 (2音拍以上は原則置換方式)	・一定程度の大きさの沼、池もLake
峠	(固有名詞) -toge Pass	第7条、 第8条の5ただし書き (ほとんど峠が、峠も含めて地名として通用しているため追加方式)	—
湿原	(固有名詞) Marsh	第10条 (原則置換方式)、 第11条	—
以下、「地名等の英語表記規程」に記載のないもの、地名以外、尾瀬特有の名称等			
田代	(固有名詞) -tashiro (Marsh)	第30条2項3号 (地形を表す分ち書き)、 3項 (発音の便宜上の分ち書き) に準拠	・「田代=湿原」という意味があるが、田代も含めて地名として認識されており、また、「田代」だけでも3音拍以上あり、全体的に音拍がながくなるため、固有名詞と田代をハイフンで区切って表示 ・必要に応じて (Marsh) を追加
沼	(固有名詞) Swamp	第8条 (2音拍以上は原則置換方式) に準拠	・小規模な沼地 (既存のパンフレットの表記に準拠)
池	(固有名詞) Pond	第8条 (2音拍以上は原則置換方式) に準拠	・小規模な池 (既存のパンフレットの表記に準拠)
新道	(固有名詞) -shindo Trail	第20条 (原則追加方式) に準拠	・新道を含めて固有名詞となっているものが多いため、ローマ字表記にTrailを追加
十字路	(固有名詞) -jujiro (Crossroad /Junctin)	第30条2項3号 (地形を表す分ち書き)、 3項 (発音の便宜上の分ち書き) に準拠	・十字路も含めて、地名として認識されており、また、「十字路」だけでも3音拍以上あり、全体的に音拍がながくなるため、固有名詞と十字路をハイフンで区切って表示 ・必要に応じて ( ) 書きで Crossroad または Junction 等を追加
分岐	(固有名詞) -bunki (Branch point /Junction)	第30条2項3号 (地形を表す分ち書き)、 3項 (発音の便宜上の分ち書き) に準拠	・分岐も含めて、地名として認識されており、また、「分岐」だけでも3音拍以上あり、全体的に音拍がながくなるため、固有名詞と分岐をハイフンで区切って表示 ・必要に応じて ( ) 書きで Branch point または Junction 等を追加
展望台	Observatory	第19条2項1号 (原則置換方式) に準拠	展望地 (View Point) 等と区別してObservatoryとする

図表 2.7 地名統一表記一覧 (日本語・英語)

注) スラッシュで区切られた地名は、適宜選択、または両地名を併記。また、( ) 書きは必要に応じて記載。

	No.	日本語	読み	英語
あ	1	会津駒ヶ岳	あいづこまがたけ	Mt. Aizukoma
	2	会津沼田街道	あいづぬまたかいどう	Aizu-Numata old road
	3	赤城山	あかぎやま	Mt. Akagi
	4	赤沢山	あかさわやま	Mt. Akasawa
	5	赤田代	あかたしろ	Aka-tashiro
	6	赤ナグレ沢	あかなぐれざわ	Akanagurezawa
	7	赤ナグレ岳	あかなぐれだけ	Mt. Akanagure
	8	阿賀野川	あがのがわ	Agano River
	9	赤安田代	あかやすたしろ	Akayasu-tashiro
	10	赤安山	あかやすやま	Mt. Akayasu
	11	浅湖湿原	あざみしづげん	Azami Marsh
	12	アヤメ平	あやめだいら	Ayamedaira Marsh
	13	硫黄沢	いおうざわ	Iozawa
	14	池ノ岳	いけのだけ	Mt. Ikenodake
	15	一ノ瀬	いちのせ	Ichinose
	16	イヨドマリ沢	いよどまりざわ	Iyodomari-zawa
	17	岩清水	いわしみず	Iwashimizu
	18	魚沼市	うおぬまし	Uonuma City
	19	兎田代	うさぎたしろ	Usagi-tashiro
	20	兎田代分岐	うさぎたしろぶんき	Usagi-tashiro-bunki (Branch point/Junction)

図表 2.7 地名統一表記一覧（日本語・英語）（続き）

注) スラッシュで区切られた地名は、適宜選択、または両地名を併記。また、( ) 書きは必要に応じて記載。

No.	日本語	読み	英語	
あ	21	牛首	うしくび	Ushikubi
	22	牛首分岐(尾瀬ヶ原三叉)	うしくびぶんき	Ushikubi-bunki (Branch point/Junction)
	23	馬洗渕	うまあらいぶち	Uma-araibuchi
	24	馬坂峠	うまさかとうげ	Umasaka-toge Pass
	25	裏燧橋	うらひうちばし	Urahiuchi Bridge
	26	上田代(燧裏林道)	うわたしろ	Uwa-tashiro
	27	大江湿原	おおえしつげん	Oe Marsh
	28	大江山	おおえやま	Mt. Oe
	29	大清水	おおしみず	Oshimizu
	30	大清水湿原	おおしみずしつげん	Oshimizu Marsh
	31	大清水平	おおしみずだいら	Oshimizu-daira
	32	大清水橋	おおしみずばし	Oshimizu Bridge
	33	大杉岳	おおすぎだけ	Mt. Osugi
	34	大津岐峠	おおつまたとうげ	Otsumata-toge Pass
	35	大戸沢山	おおとざわやま	Mt. Otozawa
	36	大堀川	おおほりがわ	Ohoi River
	37	奥只見湖	おくただみこ	Lake Okutadami
	38	尾瀬ヶ原	おぜがはら	Ozegahara Marsh
	39	尾瀬ヶ原温泉	おぜがはらおんせん	Ozegahara Onsen (Hot Spring)
	40	尾瀬国立公園	おぜこくりつこうえん	Oze National Park
	41	尾瀬沼	おぜぬま	Lake Ozenuma
	42	尾瀬沼キャンプ場	おぜぬまきやんぷじょう	Ozenuma Campsite
	43	尾瀬沼南岸線	おぜぬまなんがんせん	Ozenuma southern Trail
	44	尾瀬沼ビジターセンター	おぜぬまびじたーせんたー	Ozenuma Visitor Center
	45	尾瀬沼北岸線	おぜぬまほくがんせん	Ozenuma northern Trail
	46	尾瀬ブナの森ミュージアム	おぜぶなのもりみゆーじあむ	Oze-Bunanomori Museum
	47	尾瀬山の鼻ビジターセンター	おぜやまのはなびじたーせんたー	OzeYamanohana Visitor Center
	48	オヤマ沢	おやまざわ	Oyamazawa
	49	オヤマ沢田代	おやまざわたしろ	Oyamazawa-tashiro
	50	オンダシ	おんだし	Ondashi
	51	女石平	おんないしだいら	Onnaishi-daira
か	52	笠ヶ岳	かさがたけ	Mt. Kasagatake
	53	笠ヶ岳分岐	かさがたけぶんき	Kasagatake-bunki (Branch Point/Junction)
	54	片品川	かたしながわ	Katashina River
	55	片品村	かたしなむら	Katashina Village
	56	片藤沼	かたふじぬま	Katafujinuma Pond
	57	釜ッ堀	かまっぼり	Kamappori
	58	上田代(尾瀬ヶ原)	かみたしろ	Kami-tashiro
	59	上ノ大堀	かみのおおほり	Kamino-ohori
	60	上ノ大堀川	かみのおおほりがわ	Kamino-ohori River
	61	上ノ大堀川橋	かみのおおほりがわばし	Kamino-ohorigawa Bridge
	62	上米子	かみよねこ	Kamiyoneko
	63	唐沢山	からさわやま	Mt. Karasawa
	64	川上川	かわかみがわ	Kawakami River
	65	川衣ゲート	かわころもげーと	Kawakoromo Gate
	66	鬼怒滝	きぬたき	Kinutaki Falls
	67	鬼怒沼	きぬぬま	Lake Kinunuma
	68	鬼怒沼巡視小屋	きぬぬまじゅんしごや	Kinunuma Shelter hut
	69	鬼怒沼山	きぬぬまやま	Mt. Kinunuma
	70	キリンテ	きりんて	Kirinte
	71	キリンテ沢	きりんてざわ	Kirintezawa
	72	銀山平	ぎんざんだいら	Ginzan-daira
	73	金精山	こんせいざん	Mt. Konsei
	74	金精峠	こんせいとうげ	Konsei Pass
	75	熊沢田代	くまざわたしろ	Kumazawa-tashiro (Marsh)
	76	黒岩山	くろいわやま	Mt. Kuroiwa
	77	黒沼田代	くろぬまたしろ	Kurunuma-tashiro

図表 2.7 地名統一表記一覧（日本語・英語）（続き）

注）スラッシュで区切られた地名は、適宜選択、または両地名を併記。また、（ ）書きは必要に応じて記載。

	No.	日本語	読み	英語
か	78	景鶴山	けいづるさん	Mt. Keizuru
	79	研究見本園	けんきゅうみほんえん	Research botanicalgarden
	80	弘法大師堂（田代山避難小屋）	こうぼうだいしどう	Kobo-Daishido (Tashiroyama Shelter hut)
	81	弘法沼	こうぼうぬま	Kobo Swamp
	82	小笠	こがさ	Mt. Kogasa
	83	小至仏山	こしぶつさん	Mt. Koshibutsu
	84	小沢平	こぞうだいら	Kozo-daira
	85	小田代	こたしろ	Kotashiro
	86	小沼	こぬま	Konuma Pond
	87	小沼湿原	こぬましつげん	Konuma Marsh
	88	小淵沢田代	こぶちざわたしろ	Kobuchizawa-tashiro
89	小松湿原	こまつしつげん	Komatsu Marsh	
90	駒止湿原	こまどしつげん	Komado Marsh	
さ	91	猿倉	さるくら	Sarukura
	92	皿伏山	さらぶせやま	Mt. Sarabuse
	93	皿伏山分岐	さらぶせやまぶんき	Sarabuse-yama-bunki (Branch Point/Junction)
	94	三条ノ滝	さんじょうのたき	Sanjo Falls
	95	三条ノ滝展望台	さんじょうのたきてんぼうだい	Sanjo Falls Observatory
	96	三条ノ滝分岐	さんじょうのたきぶんき	Sanjo Falls-bunki (BranchPoint /Junction)
	97	三段田代	さんだんたしろ	Sandan-tashiro
	98	三平下	さんぺいした	Sanpei-shita
	99	三平峠	さんぺいとうげ	Sanpei-toge Pass
	100	三平橋	さんぺいばし	Sanpei Bridge
	101	柴安嵩	しばやすぐら	Shibayasugura
	102	至仏山	しぶつさん	Mt. Shibutsu
	103	渋沢	しぼさわ	Shibosawa
	104	渋沢大滝	しぼさわおおたき	Shibosawa-Otaki Falls
	105	渋沢温泉	しぼさわおんせん	Shibosawa-onsen (Hot Spring)
	106	下台倉山	しもだいくらやま	Mt. Shimodaikura
	107	下田代	しもたしろ	Shimo-tashiro
	108	下田代十字路	しもたしろじゅうじろ	Shimo-tashiro-jujiro(Crossroad/Junction)
	109	下ノ大堀	しものおおほり	Shimono-ohori
	110	下ノ大堀川	しものおおほりがわ	Shimono-ohori River
	111	下ノ大堀川橋	しものおおほりがわばし	Shimono-ohorigawa Bridge
	112	十二曲り	じゅうにまがり	Juni-magari (12curves)
	113	白尾山	しらおさん	Mt. Shirao
	114	白沢清水	しらすわしみず	Shirasawa-shimizu
115	白砂田代	しらすなたしろ	Shirasuna-tashiro	
116	白砂峠	しらすなとうげ	Shirasuna-toge Pass	
117	四郎岳	しろうだけ	Mt. Shirou	
118	錫ヶ岳	すずがたけ	Mt. Suzugatake	
119	スモウトリ田代	すもうとりたしろ	Sumotori-tashiro	
120	背中アブリ田代	せなかあぶりたしろ	Senaka-aburi-tashiro	
121	セン沢田代	せんざわたしろ	Senzawa-tashiro	
122	外田代	そとたしろ	Soto-tashiro	
た	123	台倉高山	だいくらたかやま	Mt. Daikura-Takayama
	124	台倉山	だいくらやま	Mt. Daikura
	125	大行山	だいぎょうざん	Mt. Daigyo
	126	帝釈山	たいしゃくさん	Mt. Taishaku
	127	帝釈引馬尾瀬	たいしゃくひきばおぜ	Taishaku-hikiba-oze
	128	高清水	たかしみず	Takashimizu
	129	鷹ノ巣	たかのす	Takanosu
	130	高八卦山	たかばっけやま	Mt. Takabakke
	131	高天ヶ原	たかまがはら	Takamagahara
	132	抱返ノ滝	だきかえりのたき	Dakikaeri Falls
	133	滝沢	たきざわ	Takizawa
	134	岳ヶ倉山	たけがくらやま	Mt. Takegakura

図表 2.7 地名統一表記一覧（日本語・英語）（続き）

注）スラッシュで区切られた地名は、適宜選択、または両地名を併記。また、（ ）書きは必要に応じて記載。

	No.	日本語	読み	英語
た	135	田代十字路	たしろじゅうじろ	Tashiro-jujiro(Crossroad/Junction)
	136	田代原	たしろっぱら	Tashiro-para
	137	田代山	たしろやま	Mt. Tashiro
	138	田代山湿原	たしろやましづげん	Tashiro-yama Marsh
	139	田代山避難小屋	たしろやまひなんごや	Tashiroyama Shelter hut
	140	タソガレ田代	たそがれたしろ	Tasogare-tashiro
	141	只見川	ただみがわ	Tadami River
	142	竜ノ門の滝	たつのものたき	Tatsunomon Falls
	143	玉子石	たまごいし	TamagoIshi (Stone)
	144	段吉新道	だんきちしんどう	Dankichi-shindo Trail
	145	段吉新道分岐	だんきちしんどうぶんき	Dankichi-shindo-bunki(Branch point/Junction)
	146	ダンゴヤ沢	だんごやざわ	Dangoya-zawa
	147	中門大池	ちゅうもんおおいけ	Chumon-oike Pond
	148	中門岳	ちゅうもんだけ	Mt. Chumon
	149	長英新道	ちょうえいしんどう	Choei-shindo Trail
	150	津奈木橋	つなぎばし	Tsunagi Bridge
	151	燕巢山	つばくろすやま	Mt. Tsubakurosu
	152	手白山	てしろやま	Mt. Teshiro
	153	出戸深沢	でとふかざわ	Deto-Fukazawa
	154	天神田代	てんじんたしろ	Tenjin-tashiro
	155	電発避難小屋	でんぱつひなんごや	Denpatsu Shelter hut
	156	東電尾瀬橋	とうでんおぜばし	Toden-oze Bridge
	157	東電分岐	とうでんぶんき	Toden-bunki (Branching point/Junction)
	158	堂平山	どうひらやま	Mt. Dohira
	159	木賊	とくさ	Tokusa
	160	木賊温泉	とくさおんせん	Tokusa-onsen (Hot Spring)
161	木賊温泉分岐	とくさおんせんぶんき	Tokusa-onsen-bunki (Branch point/Junction)	
162	戸倉	とくら	Tokura	
な	163	長沢新道	ながさわしんどう	Nagasawa-shindo Trail
	164	長沢頭	ながさわのかしら	Nagasawano-kashira
	165	長沢橋	ながさわばし	Nagaswa Bridge
	166	中田代	なかつたしろ	Naka-tashiro
	167	中ノ原	なかのほら	Nakanohara
	168	中原山（中の原三角点）	なかはらやま	Mt. Nakahara
	169	ナデッ窪	なでつくぼ	Nadekkubo
	170	七入	なないり	Nanairi
	171	荷鞍山	にくらやま	Mt. Nikura
	172	西田代	にしたしろ	Nishi-tashiro
	173	日光市	にっこうし	Nikko City
	174	日光白根山	にっこうしらねさん	Mt. Nikko-Shirane
	175	沼尻	ぬまじり／ぬしり	Numajiri/Nushiri
	176	沼尻川	ぬまじりがわ／ぬしりがわ	Numajiri/Nushiri River
	177	沼尻平	ぬまじりだいら／ぬしりだいら	Numajiri/Nushiri-daira
	178	沼山峠	ぬまやまとうげ	Numayama-toge Pass
	179	沼山峠休憩所	ぬまやまとうげきゅうけいじょ	Numayama-toge Rest house
	180	沼山峠展望台	ぬまやまとうげてんぼうだい	Numayama-toge Observatory
	181	沼山峠バス停	ぬまやまとうげばすてい	Numayama-toge Bus stop
	182	猫又川	ねこまたがわ	Nekomata River
	183	ノメリ田代	のめりたしろ	Nomeri-tashiro
は	184	袴腰山	はかまごしやま	Mt. Hakama-goshi
	185	八海山（背中アブリ山）	はっかいさん（せなかあぶりやま）	Mt. Hakkai (Mt. Senaka-aburi)
	186	鳩待峠	はとまちとうげ	Hatomachi-toge Pass
	187	原の川上川	はらのかわかみがわ	Harano-kawakami River
	188	原の川上川橋	はらのかわかみがわばし	Harano-kawakamigawa Bridge
	189	原見岩（トカゲ岩）	はらみいわ	Haramiwa
	190	燧裏林道／ 裏燧林道	ひうちうらりんどう／ うらひうちりんどう	Hiuchiura/ Urahiuchi-rindo Trail

図表 2.7 地名統一表記一覧（日本語・英語）（続き）

注）スラッシュで区切られた地名は、適宜選択、または両地名を併記。また、（ ）書きは必要に応じて記載。

	No.	日本語	読み	英語
は	191	燧ヶ岳	ひうちがたけ	Mt. Hiuchi
	192	東田代	ひがしたしろ	Higashi-tashiro
	193	檜高山	ひのきたかやま	Mt. Hinoki-takayama
	194	檜枝岐村	ひのえまたむら	Hinoemata Village
	195	姫田代	ひめたしろ	Hime-tashiro
	196	平ヶ岳	ひらがたけ	Mt. Hiragatake
	197	平滑ノ滝	ひらなめのたき	Hiraname Falls
	198	平滑ノ滝展望台	ひらなめのたきてんぼうだい	Hiraname Falls Observatory
	199	広沢田代	ひろさわたしろ	Hirosawa-tashiro
	200	富士見下	ふじみした	Fujimi-shita
	201	富士見田代	ふじみたしろ	Fujimi-tashiro
	202	富士見峠	ふじみとうげ	Fujimi-toge Pass
	203	フトコロ田代	ふところたしろ	Futokoro-tashiro
	204	撫平	ぶなだいら	Buna-daira
205	武尊山	ほたかやま	Mt. Hotaka	
206	ほどくぼ橋	ほどくぼばし	Hodokubo Bridge	
ま	207	曲り田代	まがりたしろ	Magari-tashiro
	208	俎ヶ嶺、俎板嶺	まないたぐら	Manaitagura
	209	御池	みいけ	Miike
	210	御池岳	みいけだけ	Mt. Miike
	211	御池田代	みいけたしろ	Miike-tashiro
	212	三ヶ峰	みつがみね	Mt. Mitsugamine
	213	みなかみ町	みなかみまち	Minakami Town
	214	南会津町	みなみあいづまち	Minamiaizu Town
	215	ミノブチ岳	みのぶちだけ	Mt. Minobuchi
	216	見晴	みはらし	Miharashi
	217	見晴キャンプ場	みはらしきやんぷじょう	Miharashi Camp Site
	218	見晴新道	みはらししんどう	Miharashi-shindo Trail
	219	見晴新道分岐	みはらししんどうぶんき	Miharashi-shindo-bunki (Branch point/Junction)
	220	見晴沼尻川橋	みはらしぬしりがわばし	Miharashi-nushirigawa Bridge
	221	メッケ田代	めつけたしろ	Mekke-tashiro
	222	メラッパシ田代	めらっぱしたしろ	Merappashi-tashiro
	223	物見山	ものみやま	Mt. Monomi
	224	モーカケノ滝	もーかけのたき	Mokake Falls
や	225	八木沢	やぎさわ	Yagisawa
	226	八木沢湿原	やぎさわしつげん	Yagisawa Marsh
	227	八木沢道	やぎさわどう	Yagisawa Trail
	228	八木沢橋	やぎさわばし	Yagisawa Bridge
	229	山ノ川上川橋	やまのかわかみがわばし	Yamano-kawakamigawa Bridge
	230	山ノ鼻	やまのはな	Yamanohana
	231	山ノ鼻キャンプ場	やまのはなきやんぷじょう	Yamanohana Camp Site
	232	湯沢	ゆざわ	Yuzawa
	233	横田代（鳩待通り） 横田代（燧裏林道）	よこたしろ	Yoko-tashiro
	234	与作岳	よさくだけ	Mt. Yosaku
	235	ヨシッ堀田代	よしっぼりたしろ	Yoshippori-tashiro
	236	ヨッピー川	よっぴがわ	Yoppi River
	237	ヨッピー吊橋	よっぴつりばし	Yoppi Suspension Bridge
ら	238	竜宮	りゅうぐう	Ryugu
	239	竜宮十字路	りゅうぐうじゅうじろ	Ryugu-jujuro (Crossroad/Junction)
	240	竜宮尻	りゅうぐうじり	Ryugujiri
	241	竜宮沼尻川橋	りゅうぐうぬしりがわばし	Ryugu-nushirigawa Bridge
	242	六兵衛堀	ろくべえほり	Rokubehori
わ	243	悪沢岳	わるさわだけ	Mt. Warusawa

## 2.2.2 マナーの表現方法

### (1) 分類別統一基準

マナーについては原則として、日本語及び英語での表記に加え、直観的な理解を助けるため、技術指針に準拠したピクトグラムを併記するものとする。

環境的変化のあるエリア特性を踏まえるとともに、名称類別に統一されたピクトグラムを図表 2.8 のとおり設定する。

また、その他のマナーの英語表記については、尾瀬保護財団のホームページや、ハイキングガイドを参照する。

図表 2.8 マナーに関する表現及びピクトグラムの統一基準

分類	日本語	英語	ピクトグラム
ゴミ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミは持ち帰りましょう</li> <li>・尾瀬にはゴミ箱はありません</li> <li>・ゴミのポイ捨て、放置が規制されています</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Take your garbage home with you.</li> <li>・There are no disposal points in Oze.</li> </ul>	
植物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花や植物を採らないでください</li> <li>・移入植物の進入を防ぎましょう</li> <li>・落ち葉や枯れ枝などを採取することも禁止されています</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Do not remove animals and plants.</li> <li>・Prevent intrusion by alien species.</li> <li>・Please do not use fallen branches as walking sticks or collect fallen leaves.</li> </ul>	 
動物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の採取はやめましょう</li> <li>・ペットは持ち込まない</li> <li>・野生動物に餌をやらないでください</li> <li>・クマに自分の存在を知らせましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Do not remove animals.</li> <li>・Do not bring pets.</li> <li>・Do not feed or approach wild animals.</li> <li>・Use bear bells when walking to alert the bears to your presence.</li> </ul>	   
一般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行中禁煙</li> <li>・たき火は禁止されています</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No smoking while walking.</li> <li>・Fires are not permitted.</li> </ul>	 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレは清潔に使いましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Use public bathrooms appropriately.</li> </ul>	—
登山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湿原には立ち入らない</li> <li>・木道や登山道から外れて湿原や登山道脇の植生に立ち入らないようにしましょう</li> <li>・キャンプ場は指定されています</li> <li>・携帯トイレを携行しましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Do not step onto marshes.</li> <li>・Do not stray from boardwalks or mountain trails.</li> <li>・Observe designated camping area.</li> <li>・Bring portable toilet facilities with you.</li> </ul>	 
汚染	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お金は投げ入れない</li> <li>・環境保全のため、尾瀬の山小屋では石けん、シャンプー歯磨き粉などの使用は禁止されています</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Do not throw coins.</li> <li>・In order to help keep the water clean, we ask people lodging in mountain facilities in Oze to show restraint with the use of soap and shampoo.</li> </ul>	—
設置環境別	・木道周辺、キャンプ場付近等の環境的変化のあるエリア別の統一表記を作成する等		
その他	・名称類別に統一されたピクトグラムを利用する等		

## (2) 注意喚起

注意喚起についても原則として、日本語及び英語での表記に加え、直観的な理解を助けるため、ピクトグラムを併記するものとする。

注意喚起の統一基準とピクトグラムを図表 2.9 のとおり設定する。

図表 2.9 注意喚起に関する表現及びピクトグラムの統一基準

分類	日本語	英語	ピクトグラム
注意喚起	<ul style="list-style-type: none"><li>・この先は急なので注意してください</li><li>・急な雨天に備えた服装準備をしてください</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・Steep terrain! Watch your step.</li><li>・Caution!</li></ul>	

## (3) マナーと注意喚起表記の運用

先に設定したマナーと注意喚起の統一基準を運用する際には、設置環境を踏まえるものとする。具体的には、入山口と登山道内で示すべき内容は異なってくることから、下に示す、それぞれに該当する表記案を参考に決定すること。

### <入山口>

- ・ゴミのポイ捨て、放置が規制されています
- ・花や植物を採らないでください
- ・動植物の採取はやめましょう
- ・野生動物には餌をやらないでください
- ・歩行中禁煙
- ・たき火は指定の場所で行いましょう

### <登山道内>

- ・ゴミを捨てないで下さい
- ・動植物は採取しない
- ・湿原には立ち入らない
- ・木道や登山道から外れない
- ・キャンプ場は指定されています
- ・お金は投げ入れない
- ・山小屋の宿泊者には石けんやシャンプーの使用自粛の呼びかけを行い、水の汚れを抑えるための工夫もされています

## 2.3 形状・デザイン・設置場所

### 2.3.1 環境に合致した素材、形状等の工夫と選定

標識類を設置する場所は、湿原から高山まで様々な環境が想定され、資機材の搬入や設置が容易でないケースがあるほか、設置場所や構造（腕木型等）によっては、雪圧による変形・損壊等の影響を受けやすいため、その影響に十分考慮する必要がある。

また、大きな標識や複数の標識が林立すると、景観を阻害することが考えられる。

こうしたケースにおいては、必要な表示項目や内容は網羅したうえで、標準例に示す形状や素材等にこだわらず、耐久性、対候性に優れ、景観を損なわないデザインについて検討する必要がある。

### 2.3.2 設置上の留意点

#### (1) 視認性の確保

標識類は、利用者の目の届きやすい場所を選んで設置する必要がある。

入山口では、必要な情報がすべての入山者に伝わることを望ましいため、総合案内標識やマナーに関する標識等は、極力主要な動線上に配置することが望ましい。

木道では、利用者の視線は木道を中心とした下向きの狭い範囲に集中するため、木道から離れた標識や高所に設置された標識などは見過ごされる場合がある。このため、なるべく利用者の視界に入るような位置に設置するよう配慮するとともに、必要に応じて木道に設置する「プレート型（P.27 参照）」の併用も検討することが望ましい。

なお、樹木や下草によって標識が隠れる場合は、必ず環境省と相談のうえ、剪定等の処置を行う必要がある。

#### (2) 景観への配慮

設置に際しては、視認性を確保しつつも景観を阻害することのないよう、設置場所の選定に配慮する必要がある。

特に、案内図標識や総合案内標識などの大きなものについては十分注意を払うとともに、必要に応じて、視認性を損なわない範囲でサイズを縮小する等、実態に即した対応を行う必要がある。

#### (3) 損壊及び自然環境への配慮

標識類の設置場所や形状によっては、雪圧の影響を大きく受け、標識類が損壊しやすくなるばかりではなく、打ち込まれた杭等により土壌の流出等を招き、周辺の自然環境に影響を与える恐れがある。

標識の設置場所及び形状の選定については、その場所の気象条件や土壌環境について事前に調査し、標識の損壊の可能性及び自然環境への影響を極力抑えるよう配慮すること。

## 2.4 構造、材料、書体等

次の各項目について、「3. 標識種類別の指針」に示されていないものについては、以下にその要点のみを記載することとし、詳細は、原則として技術指針の「Ⅱ-2-3 公共標識の構造・材料」に準拠すること。

(見出し番号及びページ番号は平成27年8月改定版に準拠)

### 2.4.1 標識本体及び表示面の構造、材料及び色彩

(技術指針：Ⅱ-2-3 公共標識の構造・材料、公共標識22～26ページ)

公共標識の構造及び材料は、自然景観との調和、耐久性、耐候性、加工性等を考慮して決める。

区分		内容の要旨	
構造 (注)	構造体 (本体)	規模	設置位置の景観スケールや視線方向等を考慮して、過大な規模とならないようにする(標識別、主な対象者別一覧表の掲載あり)。
		形態	自然景観と調和する単純かつ相互に統一感のある形態とする。必要に応じて地域固有の形態の採用を検討する。
		柱	風、積雪などに対して耐久性を高める必要がある場合には、自然条件を踏まえた構造計算等により適切なサイズとする。木材は長寿命化に配慮する。
		基礎	未舗装地では木材、舗装地ではコンクリートを標準とし、現地諸条件(雨・雪・土質)に応じて検討する。
		色彩	こげ茶色を基調として統一し、派手な色彩や複雑な配色は使用しない。
	表示板	高さ及び幅	土の跳ね上がりがない地上50cm以上に、必要な情報を妥当な大きさで表示できるような高さおよび幅とする。
		色彩	文字が主体である表示板の色彩は、こげ茶色の下地に白色文字または淡黄色文字を基調とする。案内図の下地は薄茶色または灰色とし、白色は避ける。
材料	構造体(本体)	主材料は木材、鋼材および石材とし、設置位置の環境条件や地域の実情に応じて適切な材料を選択する。木材は長寿命化に配慮する(主材料別利欠点、特性一覧表の掲載あり)。	
	表示板	主材料は、木材、石材、アルミニウム類、合成樹脂類とする。木材は長寿命化に配慮する。	
印刷方法		可読性、耐久性、表示板の素材との相性、経済性を考慮して、適切な印刷方法を、公共標識の設置位置の自然条件や地域の状況に応じて選択する(表示方法別手順、特性一覧表の掲載あり)。	

注) 入口標識は、その多くが道路敷あるいは道路に面した位置に設置されることとなるため、その規模構造、文字サイズ等の仕様については、「道路標識、区画線及び道路標識に関する命令」(昭和53年12月17日総理府建設省令第3号)に基づく、道路法第四十五条第二項及び道路交通法第九条第三項による「道路標識設置基準」に準拠する。

## 2.4.2 標識表示の基本事項

(技術指針：Ⅱ－２－３ 公共標識の構造・材料，公共標識 27～57 ページ)

公共標識の表示事項（地名、凡例や説明等）は、誰もがわかりやすいものとする。  
使用する言語は、日本語と英語を表記することを基本とする。各自然公園等の外国人の利用特性に応じてその他の言語（中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、その他言語）を加えることとする。

区分		内容の要旨
基本事項	外国人利用への対応	日本語と英語の表記を基本に、必要に応じてその他の言語を表記する。その他の言語の選択にあたっては、自然公園を訪れる人の国籍の傾向、外国人の文化の違い等による行動特性等を踏まえる。
	バリアフリーへの対応	視覚障害者への情報提供のための点字表記、触知図の付加、案内標識や注意標識へのピクトグラムの利用等の配慮を実施する。
	標準表示内容	（標識タイプ別の主な表示内容、英語の表記方法例の一覧表掲載あり）。 英語訳について主要項目を抜粋すると次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的な固有名詞で日本由来のものは表音表記（常にヘボン式ローマ字を使用。）</li> <li>・一般的な固有名詞で外国由来のものは、外国語由来の原語部分を英語表記（人名の場合は、英語以外を使用出来る。）</li> <li>・普通名詞部分を含む固有名詞は、普通名詞部分以外の表音を表示。ただし、普通名詞部分を切り離すと、それ以外の部分だけでは意味がなさない、不可欠な固有名詞として広く認識されている場合は、ローマ字による表音表示に加え、普通名詞部分の表意表記を実施。</li> </ul>
記名標識（入口標識・公園名碑標識）の標準表示基本事項	記載内容	日本語及び英語表示例を記載（国立公園名、団地名・地名の表示例の掲載あり）。
	記名標識の文字サイズと配列	国立公園名及び団地名等の利用者向けの漢字等は、原則として高さ 20cm 以上とする。 英語及びヘボン式ローマ字の大文字は、日本語・漢字の高さの 1/2 とする（小文字サイズは使用するフォントの基準による）。
	表示板の色彩	こげ茶色（DIC333）とする。 アイキャッチは暗緑色（DIC216）とする。
	柱の色彩	上記指定色に近似のこげ茶色を原則とする。
	文字の仕様	和文文字は角ゴシックとする（「ヒラギノ角ゴシック W6」を標準例として例示）。 アルファベットは角ゴシックのプロポーショナル（詰め打ち）フォントとし、原則として、全角文字の羅列による表示は行わない。
	ローマ字の表記方法	ローマ字はヘボン式 50 音表に基づいて表記するものとする。（ハイフンやはねる音等の使用方法について解説あり。）

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

区 分		内容の要旨
案内標識・ 注意標識・ 記名標識 (資源名標 識)及び解 説標識・掲 示板・境界 標識の基本 事項	標識本体の表示 の基本事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合案内標識、案内図標識、および誘導標識の腕木タイプについては、利用者に視認される位置に標識が設置される場合には、裏面にも表示を行う。その他の標識は、裏面の表示を行わない。</li> <li>団地名・地名の記載は、地域の実情に応じて、「国立公園 ○○ (地名)」という表記も活用することとする。</li> </ul>
	案内標識・注意標 識・記名標識(単 柱式)の標準表示 の記載事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用する言語は、公共標識の標準表示内容(公共標識 28 頁表 8 を参照)に基づき、日本語と英語で表記する。</li> <li>外国人の利用特性に応じてその他の言語(中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、その他言語)で表記する。</li> <li>日本語に使用する文字は、角ゴシック体を基本とする。</li> <li>英語・数字の書体は、サンセリフ系書体を基本とする。</li> <li>文字の大きさは視距離に応じて設定する(旅客施設ガイドラインにおける文字サイズの一覧表の掲載あり)。</li> <li>ピクトグラム of 積極的な活用を図る(種類、大きさ、色彩、文字の併記等について基準や例示あり)。</li> <li>バリアフリーの観点から、園路の整備水準についてピクトグラムにより表示する(表示例あり)。</li> <li>総合案内標識と案内図標識において地図を掲載する(目的、縮尺、表示内容等の基準一覧表の掲載あり)。</li> </ul>

### 2.4.3 ユニバーサルデザインの配慮事項

(技術指針：Ⅱ－3 公共標識におけるユニバーサルデザインの配慮事項，公共標識 58～66 ページ)

公共標識は、位置情報や案内情報の他、自然解説や安全に関わる情報等を伝達し、国立公園における利用の利便性や安全性の他、自然とのふれあいの質を高めるために重要な施設であることから、多様な利用者の特性に配慮した誰にでもわかりやすい施設を適切に整備することが重要である。

なお、標識自体が景観要素の一つとなり、地域のイメージの形成や展望地等における修景機能を果たすこともあるので、設置には十分な景観的配慮が必要である。

(i) ユニバーサルデザイン計画の対象地域における配置計画

(ii) 誰もが利用しやすく、わかりやすい表示

(iii) 表記する情報の内容

(iv) 利用しやすさに配慮した配置と構造

(v) 運営開始後における配慮事項(パンフレット類との併用やガイド等の案内、ユビキタス対応等による補完)

上記各項目について、主としてユニバーサルデザインの観点からみた指針や留意点等の記載があるので、それらに十分配慮すること。

### 3. 標識種類別の指針

標識のタイプ別に、表示項目、配置、形状・デザイン等に関する基本的な指針を以下に示す。今後の標識類の新設、更新に際しては、これらに準拠することが望ましい。

なお、現在、尾瀬国立公園内に設置されていないものについては、それぞれ該当する技術指針の標準例を参照のこと。

#### 3.1 記名標識

##### 3.1.1 入口標識

###### (1) 入口（記名）標識

###### ア) 一般標識

配置	表示項目		形状・デザイン等
・ 国立公園境界に設置	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立公園名（日本語及び英語）</li> <li>設置主体名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な表示面デザイン及び色彩は、技術指針に準拠 〔表示面及び支柱：こげ茶色〕 〔アイキャッチ：暗緑色〕</li> <li>形状は、設置場所の周辺環境に応じて最適なものを選択 (路側式、オーバーハング式)</li> </ul>
	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>地点名</li> <li>ロゴマーク</li> <li>標識番号</li> </ul>	
標準表示例及び寸法例			標準形状に近い実例
(単位：cm) 			<p>(会津駒ヶ岳登山口標識)</p>

###### イ) デザイン標識

配置	表示項目		形状・デザイン等
・ 入山口等に設置	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立公園名（日本語及び英語）</li> <li>設置主体名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な表示面デザイン及び色彩は、技術指針に準拠 (表示面、支柱ともにこげ茶色)</li> <li>形状は、設置場所の周辺環境に応じて最適なものを選択 (シンプル型、モニュメント型)</li> </ul>
	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定年</li> <li>団地名／地名</li> <li>ロゴマーク</li> <li>標識番号</li> </ul>	
標準表示例及び寸法例		標準形状に近い実例	「モニュメント型」イメージ
(単位：cm) 		<p>(田代山・帯釈山登山口標識)</p>	<p>出典：自然公園等施設技術指針 (環境省)「第3部施設捌技術指針 第7章公共標識」</p>

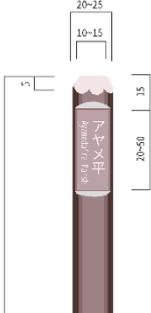
## (2) 入口（情報）標識

配置	表示項目		形状・デザイン等
・ 入口（記名）標識とペアとなる場所において、必要に応じて設置	必須	・ 設置主体名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な表示面デザイン及び色彩は、技術指針に準拠（表示面、支柱ともにこげ茶色）</li> <li>・ 形状は、設置場所の周辺環境に応じて最適なものを選択（壁面、寄棟、切妻屋根等）</li> </ul>
	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然公園の見所</li> <li>・ 自然災害等の安全に係る情報</li> <li>・ 上記の外国語（英語基本、必要に応じて中国語、韓国語等）</li> <li>・ シンボルマーク</li> <li>・ マナー</li> <li>・ 標識番号等</li> </ul>	
整備イメージ（整備事例）			
※案内図、公園利用マナー掲示、誘導標識等を一体的に整備した事例 （中部山岳国立公園 上高地集団施設地区）			
出典：自然公園等施設技術指針（環境省） 「第3部施設別技術指針 第7章公共標識」			

### 3.1.2 公園名碑標識

配置	表示項目		形状・デザイン等
・ 主な利用拠点、景観等に優れた場所等において、必要に応じて設置	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設名（日本語及び英語）</li> <li>・ 設置主体名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 形状、デザインは“尾瀬らしさ”を反映するよう配慮</li> <li>・ 色彩は、派手にならないよう、景観に配慮して選定</li> </ul>
	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンボルマーク</li> <li>・ 標識番号</li> </ul>	
整備イメージ（整備事例）			
※公園名碑標識の整備事例 （霧島錦江湾国立公園 重富海岸）			
出典：自然公園等施設技術指針（環境省） 「第3部施設別技術指針 第7章公共標識」			

### 3.1.3 資源名標識

配置	表示項目		形状・デザイン等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尾瀬の魅力向上、回遊性向上が期待される資源において、必要に応じて設置</li> <li>・ 木道周辺においては、必要に応じてプレート型を併用</li> <li>・ 登山エリアで合目表示をする場合は、1時間毎程度</li> </ul>	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源名（日本語及び英語）</li> <li>・ 設置主体名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な形状は単柱型とし、必要に応じてプレート型を併用</li> <li>・ 基本的な表示面デザイン及び色彩は、管理計画書に準拠（表示面及び支柱はこげ茶色）</li> <li>・ プレート型は視認性に配慮</li> </ul>
	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源に関する簡易な補足説明（英語併記が望ましい）</li> <li>・ ロゴマーク</li> <li>・ 標識番号</li> <li>・ 合目表示（山岳エリア）</li> </ul>	
標準表示例及び寸法例		標準形状に近い実例及びプレート型実例	
（単位：cm） 		（道標併記型） （単独型） （プレート型） 	
		（左から「横田代」、「沼尻川」、「竜宮現象伏流点」、「2合目」の資源名標識）	

### 3.2 案内標識

#### 3.2.1 誘導標識

配置	表示項目	形状・デザイン等
<ul style="list-style-type: none"> <li>分岐点にすべて設置</li> <li>分岐点間においては、次を目安に設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>●登山エリアは1時間毎程度とし、「合目」表示の併用可</li> <li>●山岳探勝エリアは概ね1km毎、それ以外のエリアは利用実態に応じて2~3km毎</li> </ul> </li> <li>木道においては、必要に応じてプレート型を併用</li> </ul>	<b>必須</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的地名（日本語及び英語）</li> <li>距離</li> <li>設置主体名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な表示面デザイン及び色彩は、管理計画書に準拠（表示面及び支柱はこげ茶色）</li> <li>形状は、設置場所の周辺環境に応じて最適なものを選択（腕木型、単柱型）</li> <li>プレート型は視認性に配慮</li> </ul>
	<b>選択</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源名（地点名）</li> <li>合目（登山エリア）</li> <li>ロゴマーク</li> <li>標識番号</li> </ul>	
標準表示例及び寸法例		標準形状に近い実例
(単位：cm) 		<p>(左：腕木型、右：単柱型) ※単柱型は資源名併記</p>

#### 3.2.2 案内図標識

配置	表示項目	形状・デザイン等
<ul style="list-style-type: none"> <li>行動起点、特定のエリアの入口及び経路の分岐点・中間点等について、必要に応じて設置</li> </ul>	<b>必須</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設名等（日本語及び英語）</li> <li>注意・マナー（日本語及び英語）</li> <li>主要施設、マナー等のピクトグラム</li> <li>設置主体名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な形状、表示面デザインは、技術指針に準拠</li> <li>支柱の色彩は、原則としてこげ茶色を基本</li> </ul>
	<b>選択</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロゴマーク</li> <li>標識番号</li> </ul>	
標準表示例及び寸法例	マナー等の表示例	
(単位：cm) 	<p>公園概要</p> <p>マナー一覧</p> <p>入山注意事項</p>	

### 3.2.3 総合案内標識

配置	表示項目	形状・デザイン等
<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての人が利用できる、区域内の行動起点及び情報拠点等について、必要に応じて設置</li> </ul>	<b>必須</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設名等（日本語及び英語）</li> <li>地域、自然資源等の状況（日本語及び必要に応じて英語併記）</li> <li>注意、マナー（日本語、英語、ピクトグラム） ※必要に応じて中国語、韓国語等を併記</li> <li>設置主体名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な形状、表示面デザインは、技術指針に準拠</li> <li>支柱の色彩は、原則としてこげ茶色を基本</li> </ul>
	<b>選択</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロゴマーク</li> <li>標識番号</li> </ul>	
標準表示例及び寸法例		標準形状に近い実例
(単位：cm) 		<p>(猿倉登山口の総合案内標識)</p>

### 3.3 解説標識

配置	表示項目	形状・デザイン等
<ul style="list-style-type: none"> <li>動植物のほか、景観の優れた場所等に設置</li> <li>板面が大きいものは景観に配慮した設置場所を選定</li> </ul>	<b>必須</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>解説情報（日本語及び英語）</li> <li>設置主体名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術指針や管理計画書との整合性に配慮しつつ、解説対象に応じた形状やデザインを選定</li> <li>支柱の色彩は、原則としてこげ茶色を基本</li> </ul>
	<b>選択</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>図、写真</li> <li>ロゴマーク</li> <li>標識番号</li> </ul>	
標準表示例及び寸法例	尾瀬における設置例	
(単位：cm) 	<p>(左：資源ごとに設置する小型標識、右：大型の総合解説標識)</p> <p>(資源分布を示す地図を併用した学術的な解説標識)</p>	

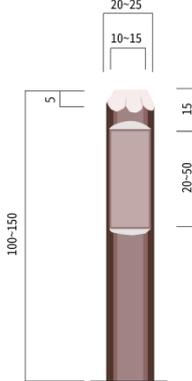
### 3.4 注意標識

配置	表示項目	形状・デザイン等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動起点（入山口、園地等）や、移動中に注意喚起が必要な地点等、管理上必要な地点に設置</li> </ul>	<b>必須</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・注意、マナー（日本語、英語、ピクトグラム）</li> <li>※必要に応じて中国語、韓国語等を併記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術指針や管理計画書との整合性に配慮しつつ、注意対象に応じた形状やデザインを選定</li> <li>・支柱の色彩は、原則としてこげ茶色を基本</li> </ul>
	<b>選択</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロゴマーク</li> <li>・標識番号</li> </ul>	
標準表示例及び寸法例		尾瀬における設置例
(単位：cm) 		<p>(左：日本語、英語、中国語、韓国語及びピクトグラムを併記したもの、右：ピクトグラムを主体として表示したもの)</p>

### 3.5 掲示板

配置	表示項目	形状・デザイン等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園地や通行量の多い歩道の休憩地点等において、必要に応じて設置</li> </ul>	<b>必須</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾瀬ならではのリアルタイム性の高い情報や、緊急に周知が必要な事項を中心に掲示（例：開花情報、歩道の残雪や通行止め情報、クマ出没情報等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形状は、現在設置済みの形態を踏まえ、技術指針の『入口（記名）標識（デザインタイプ）』や、案内図標識に準拠</li> <li>・支柱の色彩は、こげ茶色を基本</li> <li>・表示面は白など明度の高い色は避け、木材の地色を活かすなど、落ち着いた色彩となるよう配慮</li> </ul>
	<b>選択</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロゴマーク</li> <li>・標識番号</li> </ul>	
標準表示例及び寸法例		標準形状に近い実例
(単位：cm) 		<p>(御池登山口の掲示板)</p>

### 3.6 境界標識

配置	表示項目	形状・デザイン等
・管理上必要な地点に設置	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な表示面デザイン及び色彩は、技術指針に準拠 〔表示面及び支柱：こげ茶色〕 〔アイキャッチ：暗緑色〕</li> <li>形状は、設置場所の周辺環境に応じて最適なものを選択 (路側式、オーバーハング式)</li> </ul>
	選択	
標準表示例及び寸法例		整備イメージ
(単位：cm) 		 出典：自然公園等施設技術指針（環境省） 「第3部施設技術指針 第7章公共標識」

### 3.7 プレート型標識

#### 3.7.1 設置の背景と設置条件

尾瀬ヶ原周辺を中心として、右写真のような金属プレートに印字した標識類(主として資源名標識、誘導標識に相当)が設置されている。



これらは、既存の老朽化した標識類を更新する際、景観を阻害せず、湿原であっても設置場所の自由度が高い、利用者の視線が木道に行きやすいといった、尾瀬の環境にふさわしい手法として導入されているものである。

資材費や設置費が看板形式のものに比べて低額であることから、よりきめ細かな設置が可能となる利点も備えている。

技術指針においては、標識類は「個々の自然公園の特性を踏まえて設定できる。」としているため、表示項目、視認性、適切な配置など、本ガイドラインで規定する最低限の基準を満足すれば、看板形式の標識類の設置が困難又は不適切な場合等において、今後も引き続き設置を検討すべきタイプといえる。

なお、平成28年度に実施した現地調査において、下草に隠れたり、太陽光の反射具合によっては見つけにくいなどの指摘があったことから、視認性のさらなる改善を図っていく必要がある。

### 3.7.2 標準デザイン及び設置方法

#### (1) 標準デザイン

標準的なデザインは現行のものに準拠するが、前ページの写真のように、文字数が多くなる誘導標識については、判読しにくい場合があるため、文字数や文字のレイアウト等に配慮が必要である。また、外国人利用者の増加に対応することも必要である。

#### (2) 設置方法

標準的な設置方法は、現状どおり、木道の中間の横桁等、歩行に支障しない場所に設置することとする。

なお、サイズが小さく見落とされやすいことから、誘導標識として使用する場合はプレート型単独では設置せず、必ず本体標識とセットで設置すること。

## 4. 維持管理に関する指針

### 4.1 設置者・管理者の責務

標識類を設置する場合は、本ガイドラインならびに技術指針、管理計画書等に記載された標準例や注意点を十分参考にするとともに、必要に応じて環境省の意見を聞き、これらに準拠した標識類を作成・設置するものとする。その際は、必ず設置主体名を明記する。既設の標識類が汚損、劣化し、更新する場合も同様である。

### 4.2 撤去・更新・新設の時期と方法

汚損、劣化、破損した標識類は美観を損ねるほか、利用者の誤認を誘発し、事故や遭難につながる危険性があるため、速やかに撤去するよう心がけること。

### 4.3 関係者の相互協力体制

標識類を新設・更新したり、長年にわたって良好な状態で維持管理していくためには金銭的負担はもとより、人的な負担も少なくない。

特に尾瀬国立公園においては山岳地であることに加え、積雪を中心とした過酷な気象条件の影響を大きく受ける。

こうした点を踏まえ、尾瀬国立公園に関わる主体においては、相互の連携と協力体制を強化し、これらの課題に取り組んでいくことが望まれる。

例えば、類似した標識類はまとめて1箇所に整備することにより、費用負担や設置の労力を低減することが可能である。

また、標識のナンバリングを行うとともに共通の管理台帳を作成し、設置場所等の情報を関係者全員で共有することにより、汚損や破損した標識類の早期発見が可能となるほか、緊急対応時に場所の特定が迅速かつ効率的に行えるなど、尾瀬利用者の満足度と安全性を高めることができる。

尾瀬国立公園協議会等の場を活用して関係者が標識類に関する意識を共有し、相互協力体制を築いていくことが必要である。